

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年4月9日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	四万十市 39210
地域名 (地域内農業集落名)	具同地区 (入田・田黒・渡川・中山・中組・西組)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	197.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	63.9 ha
② 田の面積	57.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	6.8 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	42.9 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	19.7 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>(入田) 基盤整備済の地区であり、中心経営体への農地の集積が進んでいる。地区内に青年等の担い手も存在し、今後も地区内の集落営農法人を中心として更なる農地の集積を進めていく計画があることから、整備済み地区内については、今後10年程度は耕作放棄の心配はないと思われる。</p> <p>(田黒) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね耕作されている状態であるが、宅地等への転用も多く行われている。今後残された農地を効率的に耕作していく為に、耕作地と転用農地の影響を考慮するのが課題。</p> <p>(渡川) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね耕作されている状態であるが、宅地等への転用も多く行われている。今後残された農地を効率的に耕作していく為に、耕作地と転用農地の影響を考慮する必要がある。</p> <p>(中山) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね地区内の担い手農家に耕作・管理されている。しかし、将来的には、水路等の維持管理や、鳥獣被害増加の傾向により10年後には耕作放棄される農地が出てくる恐れがある。</p> <p>(中組) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね地区内の担い手農家に耕作・管理されている。しかし、将来的には、水路等の維持管理や、鳥獣被害増加の傾向により10年後には耕作放棄される農地が出てくる恐れがある。</p> <p>(西組) 基盤整備未整備の地区であり、農地は概ね地区内の担い手農家に耕作・管理されている。しかし、将来的には、水路等の維持管理や、鳥獣被害増加の傾向により10年後には耕作放棄される農地が出てくる恐れがある。</p>

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区内で新規就農者の確保・育成とともに、新たな農地の受け手の確保が必要
- ・他地区の経営体を地域の担い手として位置付け、農地の利用・集積を図る
- ・農地利用などを推進するためには地区内に新規就農者などを呼び込む必要がある

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

営農継続が困難な農地等が生じた場合は、集約化を図るため地元協議を踏まえた上、地区内に限らず、地区外の担い手等の中心経営体にも適切な集積を進めていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	25.2	%	将来の目標とする集積率	25.9	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

効率的かつ安定的な農業経営を営む農用地が分散状態になっている現状を踏まえ、現場のニーズに応じた農地の貸借を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

(入田)

地区内の集落営農法人と担い手農家を中心に農地の集積を進めていく計画がある。今後は、入田地域だけでなく、具同地区の中心経営体として更なる農地の集積を推進していくことが必要になると思われる。

(田黒)

地区内では、担い手農家や後継者となる経営体はなく、今後、地区内で新規就農者の育成とともに、他地区の経営体を地域の担い手として位置づけ、農地の利用・集積を図る必要がある。

(渡川)

地区内では、担い手農家や後継者となる経営体はなく、今後、地区内で新規就農者の育成とともに、他地区の経営体を地域の担い手として位置づけ、農地の利用・集積を図る必要がある。

(中山)

地域内には担い手は少なく、現在の担い手がリタイアすれば、農地の集積・集約は困難となる。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れると共に、中間管理機構を通じた農地の利用権設定等の必要がある。

(中組)

地域内には担い手は少なく、現在の担い手がリタイアすれば、農地の集積・集約は困難となる。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れると共に、中間管理機構を通じた農地の利用権設定等の必要がある。

(西組)

地域内には担い手は少なく、現在の担い手がリタイアすれば、農地の集積・集約は困難となる。耕作者を増やすには、基盤整備を行い、耕作条件を改善することを視野に入れると共に、中間管理機構を通じた農地の利用権設定等の必要がある。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

今後、地区内の担い手不足のために耕作困難な農地が生じることが想定されるため、農地バンクの機能を有効に活用し、新たな受け手への付け替えを進め、農地の出し手は可能な限り機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

(3) 基盤整備事業への取組

入田地区において基盤整備事業を実施することで農作業の効率化を推進する。また、その他の地区においても農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、将来的には、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

今後も安定的に耕作維持を図るために、中心経営体の担い手や集落営農組織、地区内で確保できない場合には地区外からの雇用等を含め、地区全体で農業振興を図ることが必須となる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

今後、高齢化や後継者不足のため耕作困難となることが考えられる地区については、地区内外の中心経営体である認定農業者や担い手・集落営農組織等への農作業委託を積極的に進めていき、安定的な耕作維持につなげていく。
合同会社スマートアグリ中村(中村地域営農協議会)でドローン等を導入し、集落営農組織等で活用する。

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	認農	インゲン キュウリ メロン ダイコン	0.8 ha	ha	インゲン キュウリ メロン ダイコン	0.8 ha	ha	1	
2	認就	施設トマト 露地ネギ	0.2 ha	ha	施設トマト 露地ネギ 施設メロン	0.5 ha	ha	2	
3	認農	水稲	12 ha	ha	水稲	12 ha	ha	3	
4	認農	水稲	6 ha	ha	水稲	8 ha	ha	4	
5	認農	水稲 施設トマト	1.2 ha	ha	施設トマト	0.2 ha	ha	5	
6	認農	施設キュウリ	0.4 ha	ha	施設キュウリ	0.3 ha	ha	6	
7	認農	施設ショウガ 露地ショウガ ナバナ	2.63 ha	ha	施設ショウガ 露地ショウガ ナバナ	2.7 ha	ha	7	
8	利用者	施設トマト 水稲	2.97 ha	ha	施設トマト 水稲	4.22 ha	ha	8	
9	認農 (黒潮町)	水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	9	
10	認農	施設ショウガ 小松菜 ホウレンソウ 大根葉	0.41 ha	ha	施設ショウガ 小松菜 ホウレンソウ 大根葉	0.41 ha	ha	10	
11	法認農	水稲 ブロッコリー ナバナ カボチャ 甘長トウガラシ 露地ショウガ	20.28 ha	ha	水稲 ブロッコリー ナバナ カボチャ 甘長トウガラシ 露地ショウガ	20.28 ha	ha	11	
12	利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	3 ha	ha	12	
13	利用者	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	13	
14	利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	2 ha	ha	14	
15	利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	2 ha	ha	15	
16	利用者	水稲	3 ha	ha	水稲	3 ha	ha	16	
17	利用者	施設イチゴ	0.2 ha	ha	施設イチゴ	0.2 ha	ha	17	
18	利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	3 ha	ha	18	
19	利用者	水稲	1.2 ha	ha	水稲	3 ha	ha	19	
20	利用者	水稲	1.5 ha	ha	水稲	2 ha	ha	20	
21	利用者	施設キュウリ	0.3 ha	ha	施設キュウリ	0.3 ha	ha	21	
22	利用者	水稲	2 ha	ha	水稲	2 ha	ha	22	
23	利用者	水稲 トマト	2 ha	ha	水稲 トマト	2 ha	ha	23	
24	利用者	水稲 イチゴ シシトウ	0.67 ha	ha	水稲 イチゴ シシトウ	0.67 ha	ha	24	
25	利用者	水稲 ナバナ	0.76 ha	ha	水稲 ナバナ	0.76 ha	ha	25	
26	利用者	果樹 野菜	0.5 ha	ha	果樹 野菜	0.5 ha	ha	26	
27	利用者	水稲	1.5 ha	ha	水稲	1.5 ha	ha	27	
28	認農	施設ショウガ	0.2 ha	ha	施設ショウガ	0.2 ha	ha	28	

29	利用者	シヨウガ 野菜	0.2	ha	ha	シヨウガ 野菜	0.2	ha	ha	29
30	利用者	施設メロン 施設大根	0.3	ha	ha	施設メロン 施設大根	0.3	ha	ha	30
31	認農	水稻	2.5	ha	ha	水稻	2.5	ha	ha	31
32	利用者	水稻	0.4	ha	ha	水稻	0.4	ha	ha	32
33	認農	水稻	1.8	ha	ha	水稻	1.8	ha	ha	33
34	認農	水稻	0.2	ha	ha	水稻	0.2	ha	ha	34
35	認農	水稻	0.3	ha	ha	水稻	0.3	ha	ha	35
36	利用者	水稻	0.4	ha	ha	水稻	0.4	ha	ha	36
37	利用者	水稻	0.2	ha	ha	水稻	0.2	ha	ha	37
38	利用者	水稻	0.09	ha	ha	水稻	0.09	ha	ha	38
39	利用者	水稻	0.2	ha	ha	水稻	0.2	ha	ha	39